

土砂災害に関する情報提供

● 土砂災害警戒情報

土砂災害警戒情報は、大雨警報発表中、さらに土砂災害の危険度が高まった市町村を特定してお知らせする情報で、愛知県と名古屋地方気象台が共同で発表します。この情報は、大雨警報などのようにテレビやラジオで知ることができますが、さらに詳しい情報(左図)は気象庁のホームページでご覧になれます。

愛知県土砂災害警戒情報 第▲号

平成▲年▲月▲日▲時▲分
愛知県 名古屋地方気象台 共同発表

【警戒対象地域】
豊田市西部 豊田市東部*

*印は、新たに警戒対象となった市町村を示します

【警戒文】
降り続く大雨のため、土砂災害の危険度の非常に高い状態となっており、今後2時間以内に豊田市東部にも広がる見込みです。土砂災害警戒区域及びその周辺では最重に警戒して下さい。警戒対象市町村での今後3時間以内の最大1時間雨量は、多いところ▲▲ミリです。

東に約10Km/h

● 警戒対象地域
// 強い雨が降る範囲 (1時間30mm以上)
⇒ 雨域移動方向

【注】
最新市界(市界地区、編入地区、合併地区)
豊田市東部(編入地区、編入地区、移住地区、下山地区)

【問い合わせ先】
052-954-6556(愛知県建設部砂防課)
052-751-0909(名古屋地方気象台観測課)

● 土砂災害危険度情報



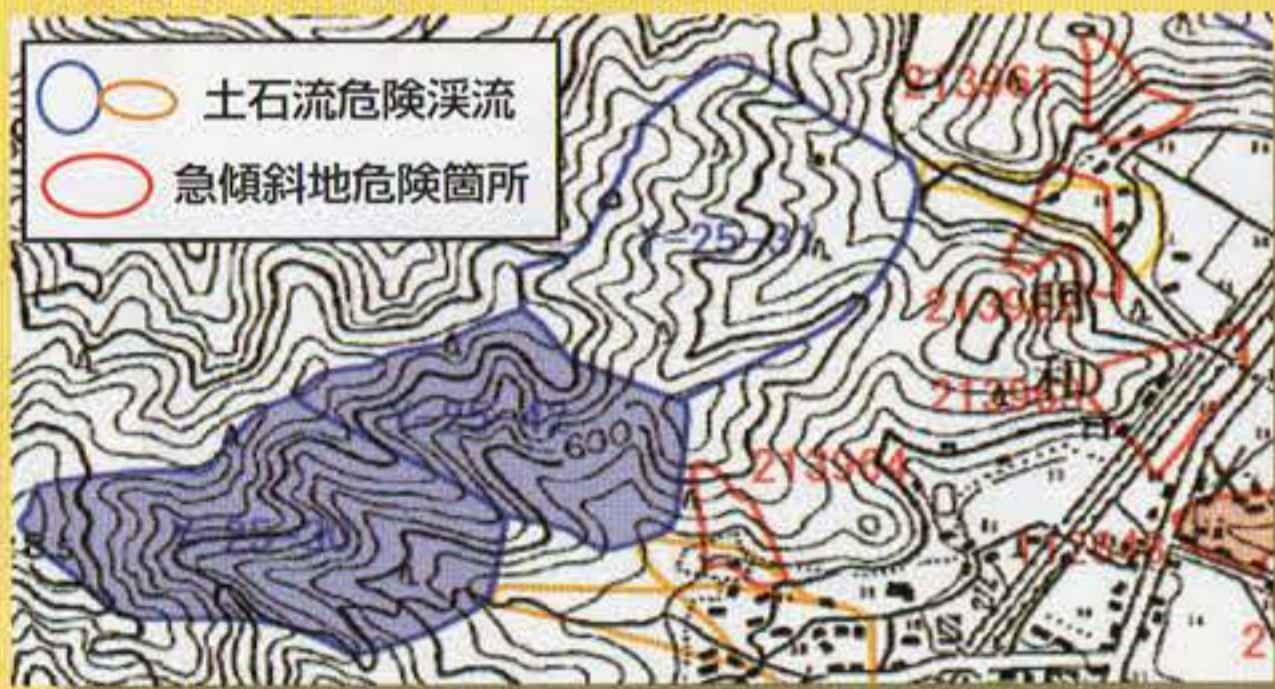
土砂災害危険度情報は、1 km四方の単位で、降雨時の土砂災害の危険度を色の変化により表した情報です。

この情報は土砂災害警戒区域と合わせて、避難などの参考にしていただくために愛知県が独自にインターネットと携帯WEBで提供します。

【パソコン用】 <http://www.sabo.pref.aichi.jp/>
【携帯WEB用】 <http://www.sabo.pref.aichi.jp/sabou/phone/>

● 土砂災害危険箇所マップ

愛知県内にある土砂災害危険箇所の位置を記した「土砂災害危険箇所マップ」を作成し、市町村へ提供しています。



● 愛知県土砂災害情報マップ



愛知県内にある土砂災害危険箇所と、これまで指定した土砂災害警戒区域等の位置を記した「愛知県土砂災害情報マップ」をインターネットにて公開しております。

<http://sabomaps.pref.aichi.jp/> 指定書類も見られます

※これらの情報は、誤差があることをご承知いただき、危険度が高くない地域の方も、周辺の情報や現地の状況に注意をし、普段と異なる状況に気がついた場合には、直ちに周りの人と安全な場所に避難してください。

◆ 問合せ先

お近くの県建設事務所、または県庁建設部砂防課まで

事務所名	所在地	電話
尾張建設事務所	〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-6-1 愛知県三の丸庁舎内	052-961-7211
一宮建設事務所	〒491-0053 一宮市今伊勢町本神戸字立切1-4	0586-72-1411
知多建設事務所	〒475-0828 半田市瑞穂町2-2-1	0569-21-3231
西三河建設事務所	〒444-0860 岡崎市明大寺本町1-4	0564-23-1211
知立建設事務所	〒472-0026 知立市上重原町蔵福寺124	0566-82-3111
豊田加茂建設事務所	〒471-0867 豊田市常盤町3-28	0565-35-1311
新城設楽建設事務所	〒441-1354 新城市片山字西野畑532-1	0536-23-5111
東三河建設事務所	〒440-0801 豊橋市今橋町6	0532-52-1311
愛知県建設部砂防課	〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2	052-954-6559

愛知県建設部砂防課のホームページ <http://www.pref.aichi.jp/sabo/>



土砂災害から身を守る安全な地域づくり

—土砂災害防止法による区域の指定—



● 土石流 平成12年 河上瀬川(豊田市)



● 急傾斜地の崩壊(かけ崩れ) 平成12年 小牧市大字大山

土砂災害防止法とは

土砂災害防止法とは、正式名称を「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」(平成12年5月8日公布法律第57号、平成13年4月1日施行)といい、土砂災害から住民の方々の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転の促進等の対策を推進するものです。

基礎調査を実施して、土砂災害のおそれのある区域を **土砂災害警戒区域**、その中でも住宅などが損壊し、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれのある区域を、 **土砂災害特別警戒区域** に指定します。

